

土壤汚染の報告がありました。

本日、矢作地所株式会社から岡崎市宇頭町字小藪地内に所有する土地に係る土壤汚染の調査結果の報告がありました。この調査は、土地の売買に伴い前土地所有者である日産ネットワークホールディングス株式会社が自主的に土壤汚染調査を実施したものです。

その概要は、下記のとおりです。

記

1 調査対象地

岡崎市宇頭町字小藪40番1、47番1、48番1、86番、87番1、93番2、93番3

2 報告内容

(1) 報告年月日

平成26年7月23日 水曜日

(2) 調査の実施期間

平成25年7月8日～平成25年12月20日

(3) 調査項目

土壤汚染対策法で規定する全特定有害物質(25物質)

(4) 土壤汚染の調査結果

水銀及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物について、一部の調査地点で次のとおり土壤汚染対策法に規定する土壤溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果 最大値	土壤溶出量 基準	超過地点数
水銀及びその化合物	0.0008 mg/l (1.6倍)	0.0005 mg/l 以下、かつアル キル水銀は検出 されないこと	1
砒素及びその化合物	0.021 mg/l (2.1倍)	0.01 mg/l以下	1
ふっ素及びその化合物	1.5 mg/l (1.9倍)	0.8 mg/l以下	3

()内は、土壤溶出量基準に対する倍率

(5) 汚染の原因について

調査対象地は、UDトラックスジャパン株式会社が土地利用しているが、土壤溶出量基準を超過した物質の使用はなく、原因不明です。

3 地下水の調査結果

事業所敷地内に設けた3箇所の観測井において、上記の3物質による地下水汚染は確認されていないことが報告されています。

4 応急措置の状況

汚染が判明した場所はアスファルト舗装で覆われており、雨水を遮断するとともに、地下水のモニタリングを実施しています。

5 今後の措置について

今回の調査で設置した観測井により地下水のモニタリングを継続して実施する予定です。

6 市の対応

周辺地下水の汚染状況の調査を行うとともに飲用井戸の有無の確認をし、井戸の所有者に対して飲用指導を行っていきます。

今後の措置については、土壤汚染に対する適切な措置を実施するように指導していきます。

7 土地所有者連絡先

矢作地所株式会社 開発本部:052-937-7203